

羽曳野市次世代育成支援行動計画（はびきのこども夢プラン）

「羽曳野市次世代育成支援行動計画－はびきのこども夢プラン－」は、平成17年度を初年度とした平成21年度までの5年間の前期、平成22年度から平成26年度までの5年間の後期とする2期10年間の計画期間を進めています。計画の進行管理については、関係者や市民で構成された「こども夢プラン推進委員会」を設置するとともに、現在進捗状況などの審議を行っています。

特定12事業の実施状況



平成24年7月1日現在

事業名	事業内容	23年度の実績	24年度の目標
通常保育事業	保育に欠ける就学前児童を認可保育園で保育します	定員1,820人 児童数1,962人 (3月1日現在)	定員 1,820人
延長保育事業	通常保育の前後に時間を延長して保育します	14カ所	14カ所
特定保育事業	就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに対応し、保育をします	1カ所	1カ所
夜間保育事業	保護者の夜間就労などで、子どもの保育に欠ける場合に保育します	－	－
トワイライトステイ事業	家庭で児童の養育が困難になったとき、児童養護施設において一時的に保護し生活指導や食事を提供します	－	－
休日保育事業	日曜・祝日などに保育に欠ける児童を保育します	－	－
病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の子どもが、病気回復期に集団保育が困難な時期に、看護師などが一時的に子どもを預かり、保育する事業です	1カ所	1カ所
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間就労・疾病などにより、留守家庭となる放課後児童の安全確保と集団生活の確立をめざす事業です	15カ所	15カ所
地域子育て支援拠点事業(センター型)	地域の子育て家庭に、集う「場」を提供し、年齢別の教室、講座等を開催し、楽しい子育ての輪を支援します	3カ所	3カ所
地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	身近な地域で子育て中の親子が集い、相談、交流などができる親子の交流の場を提供します	3カ所	3カ所
ショートステイ事業(子育て短期支援事業)	保護者の疾病などにより、家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設などで一時的に養育します	6カ所	6カ所
一時預かり事業	就労や病気などの心理的・肉体的負担を解消するために一時的に保育します	3カ所	3カ所
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と援助をしたい人(協力会員)が、相互に助け合う子育て支援事業です	1カ所 依頼会員154人 協力会員118人 両方会員49人	1カ所